

四半期報告書

(第108期第3四半期)

株式会社 **広島銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月7日
【四半期会計期間】	第108期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 部 谷 俊 雄
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。) 広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
【電話番号】	広島(082)247局5151番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 横 見 真 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目7番19号 株式会社広島銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)6228局7555番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大 段 茂 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2017年度 第3四半期 連結累計期間	2018年度 第3四半期 連結累計期間	2017年度
		(自 2017年 4月1日 至 2017年 12月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 12月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)
経常収益	百万円	94,007	91,796	124,908
うち信託報酬	百万円	139	106	178
経常利益	百万円	30,008	28,520	35,098
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	22,944	19,795	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	25,809
四半期包括利益	百万円	40,494	△3,820	—
包括利益	百万円	—	—	37,686
純資産額	百万円	480,556	468,058	477,748
総資産額	百万円	9,303,760	8,959,874	9,052,152
1株当たり四半期純利益	円	73.59	63.58	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	82.81
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	73.49	63.53	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	82.71
自己資本比率	%	5.1	5.2	5.2
信託財産額	百万円	58,223	59,067	56,153

		2017年度 第3四半期 連結会計期間	2018年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	25.34	24.94

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり四半期純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
3. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してあります。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間において、当行の連結子会社であったひろぎんビジネスサポート株式会社は、同じく当行の連結子会社であるひろぎんモーゲージサービス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外してあります。

なお、ひろぎんモーゲージサービス株式会社は、2018年7月1日付でひろぎんビジネスサービス株式会社に商号変更しております。

また、当第3四半期連結累計期間において、当行の持分法適用関連会社であったひろぎんオートリース株式会社は、同じく当行の持分法適用関連会社であるひろぎんリース株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外してあります。

この結果、2018年12月31日現在において、当行及び当行の関係会社は、当行、子会社10社、関連会社1社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

連結財政状態につきましては、貸出金は、事業性貸出等と個人ローンがともに増加した結果、前連結会計年度末比2,389億円増加の6兆1,006億円となりました。預金等（譲渡性預金含む）は、主に個人預金が増加し、前連結会計年度末比1,335億円増加の7兆5,745億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比2,632億円減少し、1兆1,195億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息が増加した一方で有価証券利息配当金等が減少したことによる資金運用収益の減少を主因として、前年同期比22億11百万円減少し、917億96百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息の減少による資金調達費用の減少や営業経費の減少を主因として、前年同期比7億22百万円減少し、632億76百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比14億88百万円減益の285億20百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年度計上した負ののれん発生益等の剥落影響などにより、前年同期比31億49百万円減益の197億95百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、51,004百万円となりました。

役務取引等収支は、15,269百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	52,526	—	1,111	51,414
	当第3四半期連結累計期間	52,500	—	1,495	51,004
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	59,865	—	1,120	58,745
	当第3四半期連結累計期間	58,616	—	1,506	57,109
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	7,339	—	8	7,331
	当第3四半期連結累計期間	6,115	—	10	6,105
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	139	—	—	139
	当第3四半期連結累計期間	106	—	—	106
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	16,725	—	255	16,470
	当第3四半期連結累計期間	15,545	—	275	15,269
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	25,052	—	1,612	23,440
	当第3四半期連結累計期間	23,800	—	1,703	22,096
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	8,327	—	1,357	6,969
	当第3四半期連結累計期間	8,255	—	1,427	6,827
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	1,088	—	—	1,088
	当第3四半期連結累計期間	1,782	—	—	1,782
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	1,088	—	—	1,088
	当第3四半期連結累計期間	1,782	—	—	1,782
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	963	—	—	963
	当第3四半期連結累計期間	1,052	—	—	1,052
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	3,094	—	—	3,094
	当第3四半期連結累計期間	4,337	—	—	4,337
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	2,130	—	—	2,130
	当第3四半期連結累計期間	3,285	—	—	3,285

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、22,096百万円となりました。

役務取引等費用は、6,827百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	25,052	—	1,612	23,440
	当第3四半期連結累計期間	23,800	—	1,703	22,096
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,554	—	—	3,554
	当第3四半期連結累計期間	3,565	—	—	3,565
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	5,702	—	—	5,702
	当第3四半期連結累計期間	5,607	—	—	5,607
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	26	—	—	26
	当第3四半期連結累計期間	17	—	—	17
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	2,968	—	—	2,968
	当第3四半期連結累計期間	2,160	—	—	2,160
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	457	—	—	457
	当第3四半期連結累計期間	365	—	—	365
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	190	—	—	190
	当第3四半期連結累計期間	181	—	—	181
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,782	—	874	908
	当第3四半期連結累計期間	1,803	—	930	872
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	8,327	—	1,357	6,969
	当第3四半期連結累計期間	8,255	—	1,427	6,827
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,120	—	—	2,120
	当第3四半期連結累計期間	2,040	—	—	2,040

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、1,782百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	1,088	—	—	1,088
	当第3四半期連結累計期間	1,782	—	—	1,782
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	1,021	—	—	1,021
	当第3四半期連結累計期間	1,636	—	—	1,636
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	67	—	—	67
	当第3四半期連結累計期間	146	—	—	146
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	7,087,845	—	11,095	7,076,749
	当第3四半期連結会計期間	7,188,203	—	10,479	7,177,723
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	4,397,093	—	10,071	4,387,021
	当第3四半期連結会計期間	4,626,767	—	9,949	4,616,817
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,391,405	—	473	2,390,931
	当第3四半期連結会計期間	2,275,097	—	380	2,274,717
うちその他	前第3四半期連結会計期間	299,346	—	550	298,796
	当第3四半期連結会計期間	286,338	—	150	286,188
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	511,506	—	5,691	505,815
	当第3四半期連結会計期間	402,574	—	5,742	396,832
総合計	前第3四半期連結会計期間	7,599,352	—	16,787	7,582,565
	当第3四半期連結会計期間	7,590,777	—	16,221	7,574,555

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
 4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 5. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,849,108	100.00	6,100,627	100.00
製造業	733,870	12.55	754,182	12.36
農業、林業	3,836	0.06	4,229	0.07
漁業	1,126	0.02	1,302	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	5,037	0.09	4,884	0.08
建設業	166,167	2.84	177,876	2.92
電気・ガス・熱供給・水道業	165,504	2.83	190,382	3.12
情報通信業	24,602	0.42	24,623	0.40
運輸業、郵便業	274,258	4.69	309,571	5.07
卸売業、小売業	517,066	8.84	539,798	8.85
金融業、保険業	310,200	5.30	299,586	4.91
不動産業、物品賃貸業	926,395	15.84	992,353	16.27
各種サービス業	396,052	6.77	415,065	6.80
地方公共団体	831,526	14.22	870,166	14.26
その他	1,493,454	25.53	1,516,596	24.87
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,849,108	—	6,100,627	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

科目	資産			
	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	34,822	62.01	34,900	59.08
有形固定資産	629	1.12	629	1.07
銀行勘定貸	42	0.08	23	0.04
現金預け金	20,658	36.79	23,514	39.81
合計	56,153	100.00	59,067	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	55,435	98.72	58,347	98.78
包括信託	718	1.28	720	1.22
合計	56,153	100.00	59,067	100.00

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	17,711	—	17,711	19,842	—	19,842
資産計	17,711	—	17,711	19,842	—	19,842
元本	17,711	—	17,711	19,842	—	19,842
負債計	17,711	—	17,711	19,842	—	19,842

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,633,171	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	312,633,171	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	312,633	—	54,573	—	30,634

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 315,100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 312,008,600	3,120,086	同上
単元未満株式	普通株式 309,471	—	同上
発行済株式総数	312,633,171	—	—
総株主の議決権	—	3,120,086	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、10個含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が、61株含まれております。

3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬B I P信託」所有の自己株式が、894,200株(議決権の数8,942株)含まれております。また、「単元未満株式」の欄に、同名義の自己株式が16株含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	315,100	894,200 (注)	1,209,300	0.38
計	—	315,100	894,200	1,209,300	0.38

(注) 他人名義で所有している理由等

「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2018年10月1日 至2018年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2018年4月1日 至2018年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
現金預け金	1,511,177	1,430,253
コールローン及び買入手形	18,521	17,878
買入金銭債権	7,424	8,199
特定取引資産	5,847	5,678
金銭の信託	8,256	9,060
有価証券	※2 1,382,716	※2 1,119,569
貸出金	※1 5,861,796	※1 6,100,627
外国為替	7,741	9,679
その他資産	88,949	90,251
有形固定資産	91,982	91,300
無形固定資産	9,585	9,378
退職給付に係る資産	54,607	57,577
繰延税金資産	735	698
支払承諾見返	38,237	41,063
貸倒引当金	△35,429	△31,343
資産の部合計	9,052,152	8,959,874
負債の部		
預金	7,170,925	7,177,723
譲渡性預金	270,129	396,832
コールマネー及び売渡手形	50,000	-
売現先勘定	111,329	91,643
債券貸借取引受入担保金	262,859	192,545
特定取引負債	4,023	3,775
借入金	585,551	517,329
外国為替	224	987
信託勘定借	42	23
その他負債	49,741	46,657
退職給付に係る負債	42	45
役員退職慰労引当金	26	24
睡眠預金払戻損失引当金	4,447	3,412
ポイント引当金	129	142
株式給付引当金	176	301
本店建替損失引当金	1,987	1,589
特別法上の引当金	41	39
繰延税金負債	10,876	4,062
再評価に係る繰延税金負債	13,613	13,613
支払承諾	38,237	41,063
負債の部合計	8,574,404	8,491,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,746	30,740
利益剰余金	309,747	323,574
自己株式	△1,260	△1,057
株主資本合計	393,807	407,830
その他有価証券評価差額金	48,399	25,292
繰延ヘッジ損益	△547	△814
土地再評価差額金	27,763	27,800
退職給付に係る調整累計額	8,016	7,774
その他の包括利益累計額合計	83,632	60,052
新株予約権	308	176
純資産の部合計	477,748	468,058
負債及び純資産の部合計	9,052,152	8,959,874

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
経常収益	94,007	91,796
資金運用収益	58,745	57,109
(うち貸出金利息)	46,273	46,634
(うち有価証券利息配当金)	11,409	9,439
信託報酬	139	106
役務取引等収益	23,440	22,096
特定取引収益	1,088	1,782
その他業務収益	3,094	4,337
その他経常収益	※1 7,498	※1 6,362
経常費用	63,998	63,276
資金調達費用	7,331	6,105
(うち預金利息)	2,212	1,625
役務取引等費用	6,969	6,827
その他業務費用	2,130	3,285
営業経費	45,928	43,598
その他経常費用	※2 1,638	※2 3,459
経常利益	30,008	28,520
特別利益	4,199	1
固定資産処分益	0	0
負ののれん発生益	4,196	-
金融商品取引責任準備金取崩額	2	1
特別損失	2,158	180
固定資産処分損	34	101
減損損失	0	79
段階取得に係る差損	2,123	-
税金等調整前四半期純利益	32,049	28,341
法人税、住民税及び事業税	7,751	4,718
法人税等調整額	1,352	3,827
法人税等合計	9,104	8,545
四半期純利益	22,944	19,795
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,944	19,795

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	22,944	19,795
その他の包括利益	17,549	△23,616
その他有価証券評価差額金	17,652	△23,102
繰延ヘッジ損益	73	△267
退職給付に係る調整額	△180	△242
持分法適用会社に対する持分相当額	3	△4
四半期包括利益	40,494	△3,820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,494	△3,820

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の変更

前連結会計年度まで当行の連結子会社であったひろぎんビジネスサポート株式会社は、同じく連結子会社であるひろぎんモーゲージサービス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、ひろぎんモーゲージサービス株式会社は2018年7月1日付でひろぎんビジネスサービス株式会社に商号変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の変更

前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったひろぎんオートリース株式会社は、同じく持分法適用関連会社であるひろぎんリース株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

当行は、2018年11月7日開催の取締役会において、関係当局の認可等を条件に、当行の連結子会社であるひろぎんウェルスマネジメント株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社広島銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	ひろぎんウェルスマネジメント株式会社
事業の内容	保険代理業

(2) 企業結合日

2019年4月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、ひろぎんウェルスマネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社広島銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

業務の効率化によるグループ経営の一層の強化及びサービスの一層の充実を目的として吸収合併するものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当行の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当行株式等については、予め当行が信託設定した金銭により取得します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における当第3四半期連結会計期間末の帳簿価額は782百万円(前連結会計年度末は847百万円)であります。

(3) 信託が保有する自社の株式の当第3四半期連結会計期間末の株式数は894千株(前連結会計年度末は968千株)であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
破綻先債権額	1,538百万円	1,419百万円
延滞債権額	50,895百万円	45,882百万円
3ヵ月以上延滞債権額	2,876百万円	4,044百万円
貸出条件緩和債権額	13,923百万円	15,783百万円
合計額	69,233百万円	67,130百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
	39,647百万円	37,889百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
金銭信託	17,711百万円	19,842百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
株式等売却益	5,516百万円	3,846百万円
貸倒引当金戻入益	1,262百万円	2,065百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
貸出金償却	536百万円	2,691百万円
貸出債権売却等による損失	73百万円	301百万円
株式等償却	1百万円	252百万円
株式等売却損	65百万円	202百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
減価償却費	5,411百万円	3,511百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,433	5.5	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金
2017年11月9日 取締役会	普通株式	2,809 (注)	4.5	2017年9月30日	2017年12月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,809 (注1)	9.0	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	3,123 (注2)	10.0	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	62,285	133,444	71,158
債券	816,600	822,691	6,090
国債	483,642	486,270	2,627
地方債	120,148	121,424	1,275
社債	212,808	214,996	2,187
その他	426,293	418,153	△8,140
合計	1,305,179	1,374,288	69,109

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	59,503	102,605	43,102
債券	613,126	619,896	6,769
国債	294,999	298,091	3,091
地方債	115,603	116,855	1,251
社債	202,522	204,949	2,426
その他	402,378	388,137	△14,240
合計	1,075,008	1,110,639	35,631

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第3四半期連結決算日(連結決算日)における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、46百万円(うち、債券46百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、336百万円(うち、株式251百万円、債券85百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当第3四半期連結決算日(連結決算日)において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	8,256	8,256	—

(注) 連結貸借対照表計上額は、連結決算日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	9,060	9,060	—

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結決算日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	200,699	777	777
	金利オプション	5,066	—	1
	その他	—	—	—
合計		—	777	779

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	194,803	736	736
	金利オプション	4,666	—	1
	その他	—	—	—
合計		—	736	737

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	411,637	129	207
	為替予約	87,456	623	623
	通貨オプション	291,106	—	700
	その他	—	—	—
合計		—	752	1,530

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	474,494	108	135
	為替予約	73,655	227	227
	通貨オプション	271,295	—	518
	その他	—	—	—
合計		—	335	881

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
 前連結会計年度(2018年3月31日)
 該当ありません。
 当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)
 該当ありません。

(4) 債券関連取引
 前連結会計年度(2018年3月31日)
 該当ありません。
 当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)
 該当ありません。

(5) 商品関連取引
 前連結会計年度(2018年3月31日)
 該当ありません。
 当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)
 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
 前連結会計年度(2018年3月31日)
 該当ありません。
 当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)
 該当ありません。

(7) その他
 前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	9,150	—	—
合計		—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	10,350	—	—
合計		—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	73.59	63.58
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	22,944	19,795
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	22,944	19,795
普通株式の期中平均株式数	千株	311,787	311,310
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	73.49	63.53
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	404	285
うち新株予約権	千株	404	285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 1. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)が所有している当行株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間327千株、当第3四半期連結累計期間921千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

○ 配当に関する事項

2018年11月7日開催の取締役会において、第108期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	3,123百万円
1株当たりの中間配当金	10円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月6日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	山	裕	三	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	洋	平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	江	友	樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月7日
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 部 谷 俊 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。) 広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取部谷俊雄は、当行の第108期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。